

国際医療福祉大学入学検定料及び学生納付金に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、国際医療福祉大学学則（以下「大学学則」という。）第53条に基づき、国際医療福祉大学（以下「本学」という。）の学部の入学検定料及び学生納付金について定めることを目的とする。

(定義)

第2条 入学検定料とは、入学試験の出願に際し納付する料金をいう。

2 学生納付金とは、次の各号に定める料金をいう。

一 保健医療学部、薬学部、小田原保健医療学部、福岡保健医療学部、福岡看護学部、成田看護学部、成田保健医療学部、医学部

入学金、授業料、実験実習費、施設設備費

二 医療福祉学部、赤坂心理・医療福祉マネジメント学部

入学金、授業料、実習・文献費、施設費

3 前項に定めるもののほか、医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科介護福祉コース、保健医療学部看護学科保健師履修コース、小田原保健医療学部看護学科保健師履修コース、福岡看護学部保健師履修コース、成田看護学部保健師履修コース、小田原保健医療学部看護学科養護教諭一種免許課程及び「海外保健福祉事情」を履修する者については、別表に定める「履修費」をその学生納付金に含めるものとする。

(入学検定料の額)

第3条 入学検定料の額は、別表1のとおりとする。

(学生納付金の額)

第3条の2 学生納付金の額は、別表2のとおりとする。

(学生納付金の納付)

第4条 学生納付金は、当該学生納付金に係る年度の前年度の3月31日までに、原則として一括して納付しなければならない。ただし、分割納入（以下「分納」という。）及び納付期限後の納付（以下「延納」という。）を認めることがある。

(学生納付金の分納)

第5条 学生納付金を一括して納付することが困難な場合、その他特別の事情がある場合は、分納の申請により、当該年度の学生納付金を、第1回と第2回の2回に分けて納付することを認めることがある。

2 前項に規定する分納の納付期限は、第1回については、当該年度の前年度の3月31日、第2回については、当該年度の9月30日とする。

3 第1項に規定する分納に係る第1回及び第2回の学生納付金の額は、別表3のとおりとする。

(学生納付金の延納)

第6条 経済的理由により学生納付金を第4条又は前条第2項に規定する期限までに納付することが困難な者で、延納を希望するものは、所定の様式により願い出ることにより、3箇月以内の延納を認めることがある。

(分納及び延納の手続き)

第7条 学生納付金の分納又は延納を希望する場合は、所定の様式により、分納申請書又は延納願を、保証人連署のうえ、次の各号に定める期限までに提出しなければならない。

- | | | |
|---------|------------|----------------|
| 一 分納申請書 | | 当該年度の前年度の2月末日 |
| 二 延納願 | 一括納付又は第1回分 | 当該年度の前年度の3月31日 |
| | 第2回分 | 当該年度の9月30日 |

(学生納付金の特例)

第7条の2 所定の修業年限を超えて在学する者が、学年の前期末までに卒業する場合は、第3条の2の規定にかかわらず、第5条第3項に規定する第1回の学生納付金の額をもって当該年度の学生納付金の額とする。

(滞納処分)

第8条 第4条、第6条に規定する手続きを経ることなく、学生納付金を滞納した場合は、次の各号に規定する資格を停止することができる。

- 一 授業への出席及び定期試験等を受験すること
- 二 本学が発行する証明書及び学校学生生徒旅客運賃割引証の発行を受けること
- 三 その他学内において、教務事務主管課、学生事務主管課、図書館、大学クリニック等のサービスを受けること

2 学生納付金の督促を受けた者が、指定された期限までに納付しない場合は、大学学則第41条の規定により除籍とする。

別表1 入学検定料

別表2 学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

別表3 分納に係る学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規定は、平成28年4月1日から施行する。

2 第3条（入学検定料の額）に定める別表1の成田看護学部、成田保健医療学部入学検定料について

ては、平成28年度入学に係る入学試験から適用する。

附 則

- 1 この規定は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 第3条（入学検定料の額）に定める別表1の医学部入学検定料については、平成29年度入学に係る入学試験から適用する。

附 則

- 1 この規定は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第3条（入学検定料の額）に定める別表1の医学部入学検定料及び赤坂心理・医療福祉マネジメント学部入学検定料については、平成30年度入学に係る入学試験から適用する。

別表1 入学検定料

単位：円

学 部 名	入 学 検 定 料
保健医療学部 医療福祉学部 小田原保健医療学部 福岡看護学部 福岡保健医療学部 成田看護学部 成田保健医療学部 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部	30,000
薬学部	35,000
医学部	60,000

- (※1) 大学入試センター試験利用入試の入学検定料は、各学部20,000円とする。但し、医学部は40,000円とする。
- (※2) 一般入試前期A日程・B日程で、同一学部の学科に1枚の志願票で同時に出願した場合、入学検定料を10,000円引きとする。
(成田看護学部、成田保健医療学部の2学部)に1枚の志願票で同時に出願した場合も、入学検定料を10,000円引きとする。)
- (※3) 一般入試前期A日程・B日程に加えて、大学入試センター試験利用入試I期に、同一学部の学科に1枚の志願票で同時に出願した場合、入学検定料を20,000円引きとする。
(成田看護学部、成田保健医療学部の2学部)に1枚の志願票で同時に出願した場合も、入学検定料を20,000円引きとする。)
- (※4) 当該年度中に実施された入試で、既に入学手続きを完了している者が、特待奨学生特別選抜入試で手続き済みの学部・学科を第一志望として出願した場合、入学検定料を10,000円とする。
- (※5) 医学部の留学生特別選抜入試の入学検定料は、15,000円とする。但し、政府機関による推薦等、本学が特に認めた場合については、入学検定料を減免することがある。

別表2-1 学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

■平成26年度～平成28年度入学者（下段：平成25年度以前の入学者）

単位：円

学部名	学年	学 生 納 付 金				合 計
		入学金	授業料	実験実習費 (※1)実習・文献費	施設設備費 (※1)施設費	
保健医療学部(※2) 小田原保健医療学部(※2)(※3) 福岡看護学部(※2) 福岡保健医療学部 (理学療法学科・作業療法学科 ・言語聴覚学科) 成田看護学部(※2) 成田保健医療学部	1	300,000	900,000	50,000 (200,000)	300,000	1,550,000 (1,700,000)
	2	—	900,000	250,000 (200,000)	300,000	1,450,000 (1,400,000)
	3	—	900,000	250,000 (200,000)	300,000	1,450,000 (1,400,000)
	4	—	900,000	250,000 (200,000)	300,000	1,450,000 (1,400,000)
福岡保健医療学部 (医学検査学科)	1	300,000	800,000	50,000 (200,000)	300,000	1,450,000 (1,600,000)
	2	—	800,000	250,000 (200,000)	300,000	1,350,000 (1,300,000)
	3	—	800,000	250,000 (200,000)	300,000	1,350,000 (1,300,000)
	4	—	800,000	250,000 (200,000)	300,000	1,350,000 (1,300,000)
医療福祉学部(※4)	1	250,000	700,000	30,000 (150,000)	100,000	1,080,000 (1,200,000)
	2	—	700,000	190,000 (150,000)	100,000	990,000 (950,000)
	3	—	700,000	190,000 (150,000)	100,000	990,000 (950,000)
	4	—	700,000	190,000 (150,000)	100,000	990,000 (950,000)
薬学部	1	300,000	1,100,000	50,000 (200,000)	250,000	1,700,000 (1,850,000)
	2	—	1,100,000	230,000 (200,000)	250,000	1,580,000 (1,550,000)
	3	—	1,100,000	230,000 (200,000)	250,000	1,580,000 (1,550,000)
	4	—	1,100,000	230,000 (200,000)	250,000	1,580,000 (1,550,000)
	5	—	1,100,000	230,000 (200,000)	250,000	1,580,000 (1,550,000)
	6	—	1,100,000	230,000 (200,000)	250,000	1,580,000 (1,550,000)

(※1) 医療福祉学部は、「実習・文献費」、「施設費」の納付金。

(※2) 保健医療学部、小田原保健医療学部、福岡看護学部、成田看護学部の看護学科保健師履修コースは、平成28年度入学者について、上記以外に履修費50,000円(4年間総額)を加える。

但し、平成27年度以前入学者は、小田原保健医療学部看護学科保健師履修コースのみ、上記以外に履修費30,000円(4年間総額)を加える。

(※3) 小田原保健医療学部看護学科養護教諭一種免許課程は、上記以外に履修費60,000円(4年間総額)を加える。

(※4) 医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科介護福祉コースは、上記以外に履修費50,000円(毎年次)を加える。

(※5) 「海外保健福祉事情」を履修する者は、上記以外に海外実習に必要な費用を履修費に加える。

別表2-2 学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

■平成29年度以降の入学者

単位：円

学部名	学年	学 生 納 付 金				合 計
		入学金	授業料	実験実習費 (※1)実習・文献費	施設設備費 (※1)施設費	
保健医療学部 ・看護学科(※2) ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・言語聴覚学科 ・視機能療法学科	1	300,000	900,000	50,000	350,000	1,600,000
	2	—	900,000	250,000	350,000	1,500,000
	3	—	900,000	250,000	350,000	1,500,000
	4	—	900,000	250,000	350,000	1,500,000
保健医療学部 ・放射線・情報科学科	1	300,000	900,000	50,000	360,000	1,610,000
	2	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
	3	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
	4	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
医療福祉学部 ・医療福祉・マネジメント学科 (※4) 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 ・心理学科 ・医療マネジメント学科	1	250,000	700,000	30,000	130,000	1,110,000
	2	—	700,000	190,000	130,000	1,020,000
	3	—	700,000	190,000	130,000	1,020,000
	4	—	700,000	190,000	130,000	1,020,000
薬学部 ・薬学科	1	300,000	1,100,000	50,000	300,000	1,750,000
	2	—	1,100,000	230,000	300,000	1,630,000
	3	—	1,100,000	230,000	300,000	1,630,000
	4	—	1,100,000	230,000	300,000	1,630,000
	5	—	1,100,000	230,000	300,000	1,630,000
	6	—	1,100,000	230,000	300,000	1,630,000
小田原保健医療学部 ・看護学科(※2)(※3)	1	300,000	900,000	50,000	360,000	1,610,000
	2	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
	3	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
	4	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
小田原保健医療学部 ・理学療法学科 ・作業療法学科	1	300,000	900,000	50,000	350,000	1,600,000
	2	—	900,000	250,000	350,000	1,500,000
	3	—	900,000	250,000	350,000	1,500,000
	4	—	900,000	250,000	350,000	1,500,000
福岡看護学部 ・看護学科(※2)	1	300,000	900,000	50,000	360,000	1,610,000
	2	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
	3	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
	4	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
福岡保健医療学部 ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・言語聴覚学科	1	300,000	900,000	50,000	300,000	1,550,000
	2	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
	3	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
	4	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
福岡保健医療学部 ・医学検査学科	1	300,000	900,000	50,000	300,000	1,550,000
	2	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
	3	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
	4	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
成田看護学部 ・看護学科(※2) 成田保健医療学部 ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・言語聴覚学科 ・医学検査学科	1	300,000	900,000	50,000	300,000	1,550,000
	2	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
	3	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
	4	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
医学部	1	1,500,000	1,900,000	600,000	500,000	4,500,000
	2	—	1,900,000	600,000	300,000	2,800,000
	3	—	1,900,000	600,000	300,000	2,800,000
	4	—	1,900,000	600,000	300,000	2,800,000
	5	—	1,900,000	600,000	300,000	2,800,000
	6	—	1,900,000	600,000	300,000	2,800,000

(※1) 医療福祉学部は、「実習・文献費」、「施設費」の納付金。

(※2) 保健医療学部、小田原保健医療学部、福岡看護学部、成田看護学部の看護学科保健師履修コースは、上記以外に履修費50,000円(4年間総額)を加える。

(※3) 小田原保健医療学部看護学科看護教諭一種免許課程は、上記以外に履修費60,000円(4年間総額)を加える。

(※4) 医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科介護福祉コースは、上記以外に履修費50,000円(毎年度)を加える。

(※5) 「海外保健福祉事情」を履修する者は、上記以外に海外実習に必要な費用を履修費に加える。

別表3-1 分納に係る学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

■平成26年度～平成28年度入学者（下段：平成25年度以前の入学者）

単位：円

学部名	学年	納付時期	学 生 納 付 金				合 計	
			入学金	授業料	実験実習費 (※1)実習・文献費	施設設備費 (※1)施設費		
保健医療学部 (※2) 小田原保健医療学部 (※2) (※3) 福岡看護学部 (※2) 福岡保健医療学部 (理学療法学科・作業療法学科 ・言語聴覚学科) 成田看護学部 (※2) 成田保健医療学部	1	第1回	300,000	450,000	25,000 (100,000)	300,000	1,075,000 (1,150,000)	
		第2回	—	450,000	25,000 (100,000)	—	475,000 (550,000)	
	2	第1回	—	450,000	125,000 (100,000)	300,000	875,000 (850,000)	
		第2回	—	450,000	125,000 (100,000)	—	575,000 (550,000)	
	3	第1回	—	450,000	125,000 (100,000)	300,000	875,000 (850,000)	
		第2回	—	450,000	125,000 (100,000)	—	575,000 (550,000)	
	4	第1回	—	450,000	125,000 (100,000)	300,000	875,000 (850,000)	
		第2回	—	450,000	125,000 (100,000)	—	575,000 (550,000)	
	福岡保健医療学部 (医学検査学科)	1	第1回	300,000	400,000	25,000 (100,000)	300,000	1,025,000 (1,100,000)
			第2回	—	400,000	25,000 (100,000)	—	425,000 (500,000)
		2	第1回	—	400,000	125,000 (100,000)	300,000	825,000 (800,000)
			第2回	—	400,000	125,000 (100,000)	—	525,000 (500,000)
3		第1回	—	400,000	125,000 (100,000)	300,000	825,000 (800,000)	
		第2回	—	400,000	125,000 (100,000)	—	525,000 (500,000)	
4		第1回	—	400,000	125,000 (100,000)	300,000	825,000 (800,000)	
		第2回	—	400,000	125,000 (100,000)	—	525,000 (500,000)	
医療福祉学部 (※4)		1	第1回	250,000	350,000	15,000 (75,000)	100,000	715,000 (775,000)
			第2回	—	350,000	15,000 (75,000)	—	365,000 (425,000)
	2	第1回	—	350,000	95,000 (75,000)	100,000	545,000 (525,000)	
		第2回	—	350,000	95,000 (75,000)	—	445,000 (425,000)	
	3	第1回	—	350,000	95,000 (75,000)	100,000	545,000 (525,000)	
		第2回	—	350,000	95,000 (75,000)	—	445,000 (425,000)	
	4	第1回	—	350,000	95,000 (75,000)	100,000	545,000 (525,000)	
		第2回	—	350,000	95,000 (75,000)	—	445,000 (425,000)	
	薬学部	1	第1回	300,000	550,000	25,000 (100,000)	250,000	1,125,000 (1,200,000)
			第2回	—	550,000	25,000 (100,000)	—	575,000 (650,000)
2		第1回	—	550,000	115,000 (100,000)	250,000	915,000 (900,000)	
		第2回	—	550,000	115,000 (100,000)	—	665,000 (650,000)	
3		第1回	—	550,000	115,000 (100,000)	250,000	915,000 (900,000)	
		第2回	—	550,000	115,000 (100,000)	—	665,000 (650,000)	
4		第1回	—	550,000	115,000 (100,000)	250,000	915,000 (900,000)	
		第2回	—	550,000	115,000 (100,000)	—	665,000 (650,000)	
5		第1回	—	550,000	115,000 (100,000)	250,000	915,000 (900,000)	
		第2回	—	550,000	115,000 (100,000)	—	665,000 (650,000)	
6		第1回	—	550,000	115,000 (100,000)	250,000	915,000 (900,000)	
		第2回	—	550,000	115,000 (100,000)	—	665,000 (650,000)	

(※1)～(※5) 別表2の脚注に同じ。

別表3-2 分納に係る学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

■平成29年度以降の入学者

単位：円

学部名	学年	納付時期	学 生 納 付 金				合 計
			入学金	授業料	実験実習費 (※1)実習・文献費	施設設備費 (※1)施設費	
保健医療学部 ・看護学科(※2) ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・言語聴覚学科 ・視機能療法学科	1	第1回	300,000	450,000	25,000	350,000	1,125,000
		第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
	2	第1回	—	450,000	125,000	350,000	925,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	3	第1回	—	450,000	125,000	350,000	925,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	4	第1回	—	450,000	125,000	350,000	925,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
保健医療学部 ・放射線・情報科学科	1	第1回	300,000	450,000	25,000	360,000	1,135,000
		第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
	2	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	3	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	4	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
医療福祉学部 ・医療福祉・マネジメント学科 (※4) 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 ・心理学科 ・医療マネジメント学科	1	第1回	250,000	350,000	15,000	130,000	745,000
		第2回	—	350,000	15,000	—	365,000
	2	第1回	—	350,000	95,000	130,000	575,000
		第2回	—	350,000	95,000	—	445,000
	3	第1回	—	350,000	95,000	130,000	575,000
		第2回	—	350,000	95,000	—	445,000
	4	第1回	—	350,000	95,000	130,000	575,000
		第2回	—	350,000	95,000	—	445,000
薬学部 ・薬学科	1	第1回	300,000	550,000	25,000	300,000	1,175,000
		第2回	—	550,000	25,000	—	575,000
	2	第1回	—	550,000	115,000	300,000	965,000
		第2回	—	550,000	115,000	—	665,000
	3	第1回	—	550,000	115,000	300,000	965,000
		第2回	—	550,000	115,000	—	665,000
	4	第1回	—	550,000	115,000	300,000	965,000
		第2回	—	550,000	115,000	—	665,000
	5	第1回	—	550,000	115,000	300,000	965,000
		第2回	—	550,000	115,000	—	665,000
	6	第1回	—	550,000	115,000	300,000	965,000
		第2回	—	550,000	115,000	—	665,000
小田原保健医療学部 ・看護学科(※2)(※3)	1	第1回	300,000	450,000	25,000	360,000	1,135,000
		第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
	2	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	3	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	4	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
小田原保健医療学部 ・理学療法学科 ・作業療法学科	1	第1回	300,000	450,000	25,000	350,000	1,125,000
		第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
	2	第1回	—	450,000	125,000	350,000	925,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	3	第1回	—	450,000	125,000	350,000	925,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	4	第1回	—	450,000	125,000	350,000	925,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
福岡看護学部 ・看護学科(※2)	1	第1回	300,000	450,000	25,000	360,000	1,135,000
		第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
	2	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	3	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	4	第1回	—	450,000	125,000	360,000	935,000
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000

別表3-2 分納に係る学生納付金（入学金、授業料、実験実習費又は実習・文献費、施設設備費又は施設費）

■平成29年度以降の入学者

単位：円

学部名	学年	納付時期	学生納付金				合計	
			入学金	授業料	実験実習費 (※1)実習・文献費	施設設備費 (※1)施設費		
福岡保健医療学部 ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・言語聴覚学科	1	第1回	300,000	450,000	25,000	300,000	1,075,000	
		第2回	—	450,000	25,000	—	475,000	
	2	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
	3	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
	4	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
	福岡保健医療学部 ・医学検査学科	1	第1回	300,000	450,000	25,000	300,000	1,075,000
			第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
		2	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000
			第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
3		第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
4		第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
成田看護学部 ・看護学科 (※2) 成田保健医療学部 ・理学療法学科 ・作業療法学科 ・言語聴覚学科 ・医学検査学科		1	第1回	300,000	450,000	25,000	300,000	1,075,000
			第2回	—	450,000	25,000	—	475,000
		2	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000
			第2回	—	450,000	125,000	—	575,000
	3	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
	4	第1回	—	450,000	125,000	300,000	875,000	
		第2回	—	450,000	125,000	—	575,000	
	医学部	1	第1回	1,500,000	950,000	300,000	500,000	3,250,000
			第2回	—	950,000	300,000	—	1,250,000
		2	第1回	—	950,000	300,000	300,000	1,550,000
			第2回	—	950,000	300,000	—	1,250,000
3		第1回	—	950,000	300,000	300,000	1,550,000	
		第2回	—	950,000	300,000	—	1,250,000	
4		第1回	—	950,000	300,000	300,000	1,550,000	
		第2回	—	950,000	300,000	—	1,250,000	
5		第1回	—	950,000	300,000	300,000	1,550,000	
		第2回	—	950,000	300,000	—	1,250,000	
6		第1回	—	950,000	300,000	300,000	1,550,000	
		第2回	—	950,000	300,000	—	1,250,000	

(※1)～(※5) 別表2の脚注に同じ。